

令和2年度

ご注意 今年度は、区役所・支所等の窓口では、申請受付できません。

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

京都市では、令和2年10月1日(木)から、高齢者に対するインフルエンザの予防接種を行います。

- 対象者**
 - (1) 接種日現在65歳以上の京都市民
 - (2) 接種日現在60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に障害があり日常生活を極度に制限される京都市民
 - (3) 接種日現在60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害があり日常生活を極度に制限される京都市民
- 実施場所** 京都市インフルエンザ予防接種協力医療機関
※協力医療機関が分からない場合は、京都市でもコール(075-661-3755)にお問合せください。(おかけ間違いにご注意ください。)
- 実施期間** **令和2年10月1日(木)～令和3年1月31日(日)**
※印刷物によっては「令和2年10月15日(木)から」と記載されている場合がありますが、国の方針が示されたことから、接種開始日を早めることとなりました。ご了承ください。
- 接種方法** 京都市インフルエンザ予防接種協力医療機関において、予約方式で行います。
接種当日は、年齢の分かるもの(健康保険証等)をお持ちください。
※下記5の接種料金の自己負担区分証明書の発行を受けた方は、その証明書も持参してください。
- 接種料金** **2,000円**

※ただし、下表の区分に該当する方(世帯ではありません)は、**事前に申請をし、自己負担区分証明書の発行を受け、それを接種日に医療機関に提出することで**、それぞれ右側に記載する料金になります(後日提出されても接種料金の還付制度はありません。)

区 分		接種料金
市民税課税者	総所得金額100万円超125万円以下	1,500円
	総所得金額100万円以下	1,000円
市民税非課税者、生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者		無 料

自己負担区分証明の事前申請方法

郵送申請のみの受付となります。

区役所・支所等の窓口では受付ができませんので、ご注意ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、御理解・御協力をお願いいたします。

【令和2年9月15日(火)から受付開始】

9月10日頃から協力医療機関、地域包括支援センターなどに備え付けている郵送申請のご案内を用いて、郵送にて御申請ください。

申請書が到着してから返信までに2週間程度かかりますので、接種日までに余裕をもって、遅くとも、令和3年1月8日(金)までに申請書類をご投函ください。

なお、2,000円の料金で接種する方は、事前申請の必要はありません。

郵送申請及び協力医療機関に関する詳細は、京都市ホームページでもご確認いただけます。

ホームページでは、郵送申請書類をダウンロードすることも可能ですので、ご活用ください。

郵送申請についてのお問合せ(申請書類の取寄せをご希望の方も、お電話ください。)

京都市高齢者インフルエンザ予防接種 郵送申請電話相談窓口

075-256-8589

開設期間:令和2年9月15日(火)から令和3年1月29日(金)まで
受付時間:月～金 午前8時30分から午後5時00分まで
(ただし、祝・休日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く。)

ご 注 意

以下の項目に該当する人は、受けられません。

- ①熱がある人又は重篤な急性疾患にかかっている人
- ②インフルエンザ予防接種に含まれる成分でアナフィラキシー(重度のアレルギー反応)を起こしたことがある人
- ③今までにインフルエンザの予防接種を受けて、2日以内に発熱、発しん、じんましんなどのアレルギーを思わせる異常がみられた人
- ④その他、医師が不適当な状態と判断した人

以下の項目に該当する人は、かかりつけ医とよく相談してください。

- ①心臓病、腎臓病、肝臓病や、血液の病気その他慢性の病気で治療を受けている人
- ②今までにけいれんの既往のある人
- ③インフルエンザワクチンの成分又は鶏卵、鶏肉その他鶏由来のものに対してアレルギーを呈するおそれのある人

インフルエンザとは

インフルエンザウイルスに感染することで起こる病気です。インフルエンザにかかった人がせきやくしゃみなどをすることにより、ウイルスを含む小さな水滴(飛沫)が飛び出し、それを吸い込むことで感染します。

典型的な症状は、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などで、せき、鼻水もみられます。普通のかぜに比べて全身症状が強く、気管支炎や肺炎などを合併し、重症化することが多いのも特徴です。

また、インフルエンザは流行が始まると、短期間に小児から高齢者まで多くの人を巻き込むという点でも、普通のかぜとは異なります。

インフルエンザワクチン

インフルエンザワクチンは、「不活化ワクチン」で、インフルエンザウイルスから、免疫(抗体)を作るのに必要な成分を取り出し、毒性を無くして作ったものです。

インフルエンザにかかる時はインフルエンザウイルスが口や鼻から体の中に入ってくることから始まります。体の中に入ったウイルスは次に細胞に侵入して増殖します。この状態を「感染」といいますが、ワクチンはこれを抑える働きはありません。

ウイルスが増えると、数日の潜伏期間を経て、発熱やのどの痛みなどのインフルエンザの症状が起こります。この状態を「発症」といいます。ワクチンには、この発症を抑える効果が一定程度認められています。

発症後、多くの方は1週間程度で回復しますが、なかには肺炎や脳症などの重い合併症が現れ、入院治療を必要とする方や死亡される方もおられます。これをインフルエンザの「重症化」といいます。特に基礎疾患のある方や高齢の方では重症化する可能性が高いと考えられています。ワクチンの最も大きな効果は、この重症化を予防する効果です。

ウイルスは毎年変化しながら流行するため、ワクチンもこれに対応するものが作られています。毎年流行が予測されるウイルスに合ったワクチンを接種しておくことが効果的です。

予防接種による副反応

インフルエンザワクチンの副反応としては、接種したところが赤みを帯びたり、腫れたり、痛んだりすることがあります。また、わずかながら熱が出たり、寒気がしたり、頭痛、全身のだるさなどがみられることもあります。いずれも通常2~3日のうちに治まります。

また、まれに接種後数日から2週間以内に発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害の症状が、さらに非常にまれですが、ショックやじんましん、呼吸困難などが現れることが報告されています。

予防接種を受けた後の注意

- 1 予防接種を受けた後30分以内に急な副反応が起こることがあります。医師とすぐに連絡が取れるようにしておきましょう。
- 2 予防接種を受けた後24時間は副反応の出現に注意しましょう。
- 3 接種したところが痛みや熱をもってひどく腫れる、全身のじんましん、嘔吐、血圧低下、高熱などが起これば、速やかに医師の診察を受けてください。その場合、医師の指示があれば各区役所・支所保健福祉センター健康長寿推進課(高齢介護保険担当)までご連絡願います。
- 4 入浴は差し支えありませんが、注射した部位をこすことはやめましょう。
- 5 接種当日はいつもどおりの生活でかまいませんが、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。

お問合せ (おかけ間違いにご注意ください。)

○京都いつでもコールTEL:075-661-3755/FAX:075-661-5855

○京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課 TEL:075-222-4421/FAX:075-222-4062

○京都市ホームページ「予防接種に関すること」

URL : <https://www.city.kyoto.lg.jp/menu3/category/36-6-3-0-0-0-0-0-0-0.html>

